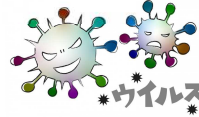




大芝原自治会会報



令和3年 2月号
(2021年)



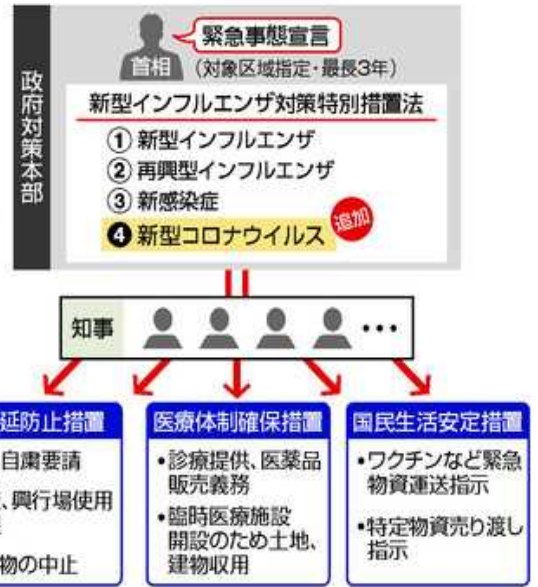
◆ 緊急事態宣言 ◆

新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が市川市を含む一都二府八県に発出されました。本市も昨年末以降感染が第三波に突入したのか、毎日驚くほどの感染者が発生する状況です。

昨年春の第一波時に比べ感染に対する慣れからか皆さんの警戒心が薄く緩く感じられます。もう一度皆様に感染リスクの危機意識を持って頂きますよう今回、厚生労働省のホームページから新型コロナウイルス感染防止対策の「新しい生活様式」の実践例をダウンロードいたしましたのでご紹介いたします。

(次項をご参照下さい。)皆様の感染防止対策の再確認にご利用いただければ幸いです。

新型コロナウイルス対策
特別措置法の仕組み



■ 新入学のお祝いのお知らせ！ ■

令和3年4月に小学校入学の新入生のかたに自治会より、お祝い品の贈呈がございます。

※該当者の方には**班長、支部長より申込み用紙を差し上げますので、お早めにお申し出ください。**

(コロナ禍ではありますが、新入学の皆様が素晴らしい入学式が迎えられるよう、お祈り申し上げます。)



今月の回覧 ◆お知らせ◆

1. 本八幡交番だより 1月号
2. やわただよ！ (八幡地区社協)
3. 市川警察署管内犯罪発生マップ (令和3年1月)

※2月の資源回収日は1日(月)15日(月)の2回。

※但し、衣類・布類の回収は廃止となり回収はありませんので注意！

※皆様のご協力で得た資源回収の助成金は自治会館建設基金へ積立られます。

資源回収にご協力ください！

缶や瓶は綺麗にして出してください！汚れている場合、回収の対象になりかねます！



※みんな来てね！



■清掃ボランティア活動■

自分たちの町を清潔で美しい町にしましょう。毎月第3日曜日9時半から10時半までの清掃活動です。

2月は21日(日)

環境衛生部会長：山本



■防犯防災ボランティア活動■

安心、安全な町づくりを皆様の手で作ってまいりましょう！

防犯活動は毎月 第2・第4金曜日 19:00~20:00 2月12日と26日

防犯・防災部会長：佐藤

*2月21日(日)に予定しております清掃ボランティア活動は、市内での新型コロナウイルス感染症蔓延の状況を鑑み、参加自治会員の安全の為、しばらくの間、清掃活動を休止致します。 自治会長 森 正義